

### 3. まちづくり

#### (1) 地域分断

##### ① 既存の生活道路の機能が確保されるのかとの懸念

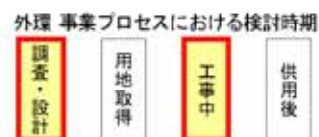
○これまでに頂いた意見

- 現在の永年にわたり築かれてきた地域の生活圏を分断しない様な設計にしてほしい。

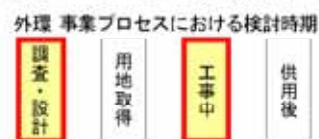
(国)

➤東名ジャンクション部の事業実施に伴い、現況のコミュニティに影響が生じる箇所については、環境施設帯などを活用した分断道路の機能を補完する道路を確保します。

➤なお、分断道路の機能を補完する道路の整備にあたっては、行き止まり道路の状況、周辺的生活道路の状況を把握したうえで、地域のみなさまの意見を聴きながら、関係機関とともに検討し、それまでの利便性の低下が生じないように機能確保に努めます。



➤また、周辺の通学路や生活動線及びバス路線の確保について、現状を十分把握し、関係機関と一緒に地域のみなさまの意見を聴くとともに、バス事業者など関係機関と協議しながら、機能の確保を検討していきます。



#### 参考:外環(千葉区間)における環境施設帯の整備事例

外環の千葉区間において、環境施設帯を利用して緑化を行った事例です。



松戸市矢切地区セグル道路



松戸市矢切地区モデル道路

資料:首都国道事務所ホームページ